

附属機関(審議会・協議会・委員会)等の一覧表

◆区分

「附属機関」とそれ以外の「その他の会議」、附属機関等の「部会」のいずれにあたるかを示します。
部会:附属機関等が特定のテーマについて、調査等を行うために設置するものです。

◆市民公募委員

委員のうち市民委員の公募の有無を示します。
※有であっても、審議内容によって、市民委員を公募しない場合もあります。
(例:各指定管理者選定評価委員会…選定時は「無」、評価時は「有」)
詳細は各事務局(担当課)へお問い合わせください。

◆傍聴

傍聴の可・不可を示しています。
※可であっても、議題によっては非公開になることがあります。
(例:個人情報を取り扱う場合、各指定管理者選定評価委員会の選定時、認定や審査を行う場合など)
詳細は各事務局(担当課)へお問い合わせください。

●子育て・教育

名称	会議概要	設置根拠	区分	市民公募委員	傍聴	担当課	電話番号
児童福祉審議会	次の事項について調査審議します。 (1)児童措置に関する事項 (2)里親に関する事項 (3)被措置児童虐待に関する事項 (4)権利擁護に関する事項 (5)児童相談所等の業務点検に関する事項 (6)事例等検証 (7)児童、母子及び父子の福祉に関する事項	・豊中市児童福祉審議会条例	附属機関	無	可	こども未来部 こども政策課	06-6858-2258
児童福祉審議会 保育等専門部会	次の事項について調査審議します。 (1) 保育所等の設備運営基準、認可等 (2) 母子、父子、寡婦福祉資金貸付金に関する事項 (3) 保育所等における重大事故の検証及び再発防止策の検討 (4) 保育所等における施設内虐待・不適切保育の検証及び再発防止策の検討	・保育等専門部会設置要綱	附属機関 の部会	無	可(一部)	こども未来部 こども政策課	06-6858-2258
児童福祉審議会 児童養護専門部会	児童相談所が行う児童養護施設等への措置の決定や解除についてこどもやその保護者の意向と一致しない場合や里親を認定する際の調査審議を行います。	・児童養護専門部会設置要綱	附属機関 の部会	無	不可	こども未来部はぐくみ センターこども支援課	06-6676-7421
児童福祉審議会 権利擁護専門部会	児童養護施設等への入所措置や一時保護している等、児童相談所が関わるこどもへの権利侵害事案の検証、こどもからの意見申立等に関して調査審議を行うほか、児童相談所及び一時保護施設業務の点検に関する事項を審議します。	・権利擁護専門部会設置要綱	附属機関 の部会	無	不可	こども未来部はぐくみ センターこども支援課	06-6676-7421

名称	会議概要	設置根拠	区分	市民公募委員	傍聴	担当課	電話番号
児童福祉審議会 児童虐待事例等検証部会	児童虐待による死亡事故等の重大事案が起こった際の事例の検証、予防や早期発見のための方策、虐待を受けたこどものケア等、児童虐待の防止に必要な事項の調査審議を行います。	・児童虐待事例等検証専門部会設置要綱	附属機関の部会	無	不可	こども未来部はぐくみセンターこども支援課	06-6676-7421
社会福祉審議会 児童福祉専門分科会	次の事項について調査審議します。 (1) 保育所等の設備運営基準、認可等 (2) 母子、父子、寡婦福祉資金貸付金に関する事項 (3) 保育所等における重大事故の検証及び再発防止策の検討	・児童福祉専門分科会運営要綱	附属機関の部会	無	可(一部)	こども未来部 こども政策課	06-6858-2258
こども審議会	子ども健やか育み条例及びこどもすこやか育みプラン・とよなかに基づく施策の実施状況の評価等について審議します。	・豊中市子ども健やか育み条例	附属機関	有	可	こども未来部 こども政策課	06-6858-2258
こども審議会 義務教育就学前の保育・教育のあり方検討部会	義務教育就学前児童にかかる事項について審議します。	・豊中市こども審議会規則	附属機関の部会	無	可(一部)	こども未来部 こども政策課	06-6858-2258
母子父子福祉センター指定管理者選定評価委員会	指定管理者の選定及び指定管理者による施設の管理状況の評価などについて調査、審議します。	・豊中市立母子父子福祉センター条例	附属機関	無	可(一部)	こども未来部 子育て給付課	06-6858-2767
豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会	豊中市教育委員会の諮問に応じて、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について調査、審議します。	・豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会規則	附属機関	無	可	教育委員会 教育総務課	06-6858-2541
豊中市教育振興計画策定委員会	教育委員会の諮問に応じて、豊中市教育振興計画の策定について調査審議します。	・執行機関の附属機関に関する条例 ・豊中市教育振興計画策定委員会規則	附属機関	有	可	教育委員会 教育総務課	06-6858-2541
学校医等公務災害補償認定委員会	学校医等について公務に基づくとされる災害が発生した場合に、教育委員会の諮問に応じ、その災害が公務上のものであるかどうかを審議し、意見を提出します。	・公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する法律 ・学校医等の公務災害補償に関する条例	附属機関	無	不可	教育委員会 学務保健課	06-6858-2571
社会教育委員会議	社会教育に関し、教育委員会の諮問に応じ意見を述べます。	・社会教育法 ・豊中市社会教育委員条例	附属機関	無	可	教育委員会 社会教育課	06-6858-2582
青少年自然の家指定管理者選定評価委員会	豊中市立青少年自然の家に係る指定管理者の選定及び管理状況の評価について調査、審議します。	・豊中市青少年自然の家条例	附属機関	無	可(一部)	教育委員会 社会教育課	06-6858-2582

名称	会議概要	設置根拠	区分	市民公募委員	傍聴	担当課	電話番号
公民館運営審議会	公民館における各種の事業の企画実施について調査、審議します。	・公民館条例	附属機関	無	可	教 育 委 員 会 中 央 公 民 館	06-6866-0555
図書館協議会	図書館運営やサービスに関して館長の諮問に応じ、意見を述べます。	・図書館条例	附属機関	有	可	教 育 委 員 会 読 書 振 興 課	06-6843-4553
図書館評価部会	図書館協議会の下部組織として、図書館利用者アンケート調査結果や本市図書館で実施した自己点検結果に基づき、これからの図書館のあり方について、意見をまとめます。（5年に1回の設置）	・図書館規則	附属機関の 下部組織	有	可	教 育 委 員 会 読 書 振 興 課	06-6843-4553
学校教育審議会	市立小学校及び中学校の通学区域その他の学校教育のあり方についての諸課題を調査、審議します。	・執行機関の附属機関に関する条例	附属機関	有	可	教 育 委 員 会 学 校 教 育 課	06-6858-2705
学校教科用図書選定委員会	市立小学校及び義務教育学校で使用する教科用図書の選定について調査、審議します。	・執行機関の附属機関に関する条例	附属機関	無	不可	教 育 委 員 会 学 校 教 育 課	06-6858-2564
豊中市学校運営協議会	学校運営及び当該運営への必要な支援に関して協議します。	・豊中市学校運営協議会規則	附属機関	無	可	教 育 委 員 会 学 校 教 育 課	06-6858-2846
いじめ防止等対策審議会	豊中市におけるいじめの防止等のための対策及びいじめによる重大事態に関わる事実関係について調査、審議します。	・豊中市いじめ問題対策連絡協議会等条例	附属機関	無	可（一部）	教 育 委 員 会 児 童 生 徒 課	06-6866-0101

●健康・福祉・医療

名称	会議概要	設置根拠	区分	市民公募委員	傍聴	担当課	電話番号
民生委員推薦会	民生委員推薦会では、民生委員・児童委員の選考を行ない、市長に推薦します。推薦会は、民生委員・児童委員、社会福祉や教育関係者、行政機関職員等がその委員となり、会議は非公開で行われます。	・民生委員法	附属機関	無	不可	福 祉 部 地 域 共 生 課	06-6858-2219

名称	会議概要	設置根拠	区分	市民公募委員	傍聴	担当課	電話番号
健康福祉審議会	地域福祉計画の策定及び変更その他健康の増進と福祉の向上に関する重要事項を調査、審議します。	・豊中市健康福祉条例	附属機関	有	可	福祉地域共生課	06-6858-2219
社会福祉審議会	社会福祉に関する事項（精神障害者福祉に関する事項を除く）を調査、審議します。	・豊中市社会福祉審議会条例	附属機関	無	可	福祉地域共生課	06-6858-2219
民生委員専門分科会	民生委員の適否の審査に関する事項を調査審議します。	・社会福祉法	附属機関の部会	無	不可	福祉地域共生課	06-6858-2219
高齢者福祉専門分科会	高齢者の福祉に関する事項を審議します。	・豊中市社会福祉審議会条例	附属機関の部会	無	不可	福祉福祉指導監査課	06-6858-2836
社会福祉法人設立認可等専門分科会	社会福祉法人の設立認可等に関する事項を審議します。	・豊中市社会福祉審議会条例	附属機関の部会	無	可（一部）	福祉福祉指導監査課	06-6858-2441
健康福祉サービス苦情調整委員会	健康福祉サービスの提供に関する苦情について助言、調整、あっせん等を行い、その解決を図るとともに、市が行う指導及び勧告について意見を述べます。	・豊中市健康福祉条例	附属機関	無	不可	福祉地域共生課	06-6858-2815
火葬場指定管理者選定評価委員会	豊中市立火葬場に係る指定管理者の選定及び管理状況の評価について調査、審議します。	・豊中市立火葬場条例	附属機関	無	不可	福祉地域共生課	06-6858-2289
障害者施策推進協議会	障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について関係行政機関相互の連絡調整を図るとともに、必要な事項を調査、審議します。	・障害者基本法 ・豊中市障害者施策推進協議会条例	附属機関	有	可	福祉障害福祉課	06-6858-3354
障害福祉施設整備事業者候補選定部会	障害者福祉施設について、事業者候補の審査及び選定を行います。	・豊中市障害者施策推進協議会規則 ・豊中市障害者福祉施設整備事業者候補選定部会設置要綱	附属機関の部会	無	不可	福祉障害福祉課	06-6858-3354
障害を理由とする差別の解消の推進に関する豊中市職員対応要領検討部会	障害を理由とする差別の解消に関する法律第10条に基づき市が策定する障害を理由とする差別の解消に関する豊中市職員対応要領の内容について協議する。	・豊中市障害者施策推進協議会規則 ・障害を理由とする差別の解消の推進に関する豊中市職員対応要領検討部会設置要綱	附属機関の部会	無	可	福祉障害福祉課	06-6858-3354

名称	会議概要	設置根拠	区分	市民公募委員	傍聴	担当課	電話番号
障害福祉センター運営検討部会	障害福祉センターの事業内容の充実と円滑な運営を推進するため、必要な事項を協議します。	・豊中市障害者施策推進協議会規則 ・豊中市障害福祉センター運営検討部会設置要綱	附属機関の部会	無	可	福祉部 障害福祉課 障害福祉センター ひまわり	06-6866-1011
障害者差別解消支援地域協議会	協議会を構成する関係機関等が必要な情報を交換するとともに、障害者からの相談及び当該相談にかかる事例を踏まえた障害を理由とする差別を解消するための取組みに関する協議を行います。	・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律	その他の会議	無	可	福祉部 障害福祉課	06-6858-3354
介護給付費等支給審査会	介護給付費等の支給申請に基づき実施した認定調査の一次判定結果、特記事項、医師意見書により、対象者の障害支援区分の審査判定（二次判定）を行います。また、市が介護給付費等の支給要否決定を行うにあたり意見を述べます。	・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	附属機関	無	不可	福祉部 障害福祉課	06-6858-2224
障害者自立支援協議会	地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行います。	・障害者総合支援法 ・豊中市障害者自立支援協議会設置要綱	その他の会議	無	可	福祉部 障害福祉課 障害福祉センター ひまわり	06-6863-7061
介護保険事業運営委員会	介護保険事業計画の運営管理と進捗状況の点検等を行い、必要な対策を講じることにより、円滑な介護保険事業運営を図っています。	・豊中市介護保険条例 ・豊中市介護保険事業運営委員会規則	附属機関	有	可（一部）	福祉部 長寿社会政策課	06-6858-2837
地域密着型サービス運営検討部会	地域密着型サービス事業者の指定、指定基準及び介護報酬の設定、サービスの質の確保、運営評価について審議します。	・豊中市介護保険条例 ・豊中市介護保険事業運営委員会規則	附属機関の部会	無	可（一部）	福祉部 長寿社会政策課	06-6858-2234
生活支援サービス部会	生活支援サービス等の提供体制構築について審議します。	・豊中市介護保険条例 ・豊中市介護保険事業運営委員会規則	附属機関の部会	無	可	福祉部 長寿社会政策課	06-6858-2881
介護保険施設等事業者候補選定委員会	市内で介護サービスを担う事業者を公平公正に審査し選定します。	・豊中市介護保険条例 ・豊中市介護保険事業運営委員会規則	附属機関の部会	無	不可	福祉部 長寿社会政策課	06-6858-2234
介護人材対策部会	介護人材確保対策事業を実施する事業者を公平公正に審査し選定します。	・豊中市介護保険条例 ・豊中市介護保険事業運営委員会規則	附属機関の部会	無	不可	福祉部 長寿社会政策課	06-6858-2837
地域包括支援センター運営協議会	学識経験者、保健・医療・福祉などの専門機関、公募による市民（被保険者）、事業者などの参画を得て、地域包括支援センターにおける各業務の評価等を行うことで、適切で公正かつ中立的な運営の確保をめざしています。	・豊中市介護保険条例	附属機関の部会	無	可（一部）	福祉部 長寿安心課	06-6858-2699

名称	会議概要	設置根拠	区分	市民公募委員	傍聴	担当課	電話番号
養護老人ホーム指定管理者選定評価委員会	豊中市立養護老人ホーム永寿園とよなかに係る指定管理者の選定及び管理状況の評価について調査、審議します。	・豊中市立養護老人ホーム条例	附属機関	有	可（一部）	福祉部 長寿社会政策課	06-6858-2234
介護認定審査会	要介護認定等申請に基づく認定調査の一次判定結果及び特記事項、主治医意見書により、対象者の介護の必要度の審査判定（二次判定）を行います。	・豊中市介護保険条例	附属機関	無	不可	福祉部 長寿安心課	06-6858-2833
介護予防実施貸付事業者選定委員会	市有財産を活用して、事業者の専門的な技術及び手法等を導入し、介護予防を推進するため、貸付対象財産を貸し付ける事業者の選定について調査、審議します。	・市有財産を活用した事業者による介護予防の推進に関する条例	附属機関	無	不可	福祉部 長寿安心課	06-6858-2865
保健医療審議会	豊中市の保健医療についての総合的な施策、その他の重要事項、保健所の運営について調査審議します。	・執行機関の附属機関に関する条例	附属機関	有	可	健康医療部 保健安全課	06-6152-7307
食育推進部会	「豊中市健康づくり・食育推進計画」における食育の推進に関する事項についての進捗管理や評価について意見交換等を行います。	・豊中市保健医療審議会規則 ・豊中市食育推進部会設置要綱	附属機関 の部会	無	可	健康医療部 健康推進課	06-6858-2879
地域医療推進部会	豊中市における地域医療体制に関すること等について検討する部会です。	・豊中市保健医療審議会規則 ・地域医療推進部会設置要綱	附属機関 の部会	無	可	健康医療部 医療支援課	06-6152-7309
公害健康被害認定審査会	大気汚染による健康被害の補償に関し、被害者の疾病の認定及び補償給付について必要な事項を調査、審議します。	・豊中市公害健康被害認定審査会条例	附属機関	無	不可	健康医療部 保健安全課	06-6858-2286
感染症診査協議会	医療に要する費用に係る自己負担金額の認定を行います。	・豊中市感染症診査協議会条例	附属機関	無	不可	健康医療部 健康危機対策課	06-6152-7316
予防接種健康被害調査委員会	市が実施する予防接種による健康被害の発生に際し、当該事例に係る次に掲げる事項について医学的見地から助言します。 （１）疾病の状況及び診療内容に係る資料収集に関すること。 （２）その他特殊検査又は剖検の実施に関すること。	・執行機関の附属機関に関する条例	附属機関	無	不可	健康医療部 健康危機対策課	06-6152-7329
国民健康保険運営協議会	国民健康保険事業の運営に関する重要事項（保険給付・保健事業の内容など）の審議を行います。	・豊中市国民健康保険条例	附属機関	有	可	健康医療部 保険給付課	06-6858-2313

名称	会議概要	設置根拠	区分	市民公募委員	傍聴	担当課	電話番号
小児慢性特定疾病審査会	小児慢性特定疾病医療費助成制度に係る医療費支給認定等について審査し、その意見を答申します。	・児童福祉法	附属機関	無	不可	こども未来部 おやこ保健課	06-6858-2800
病院運営審議会	市立豊中病院の業務の運営についての重要事項について調査、審議します。	・執行機関の附属機関に関する条例	附属機関	有	可	市立豊中病院 事務局 経営企画課	06-6843-0101

●人権・文化・スポーツ

名称	会議概要	設置根拠	区分	市民公募委員	傍聴	担当課	電話番号
豊中市行政文書等審議会	行政文書等の管理についての重要事項について調査審議します。	・執行機関の附属機関に関する条例	附属機関	無	可	総務部 行政総務課	06-6858-2047
文化芸術振興審議会	基本方針の策定及び変更、その他文化芸術振興に関する重要事項を調査、審議します。	・豊中市文化芸術振興条例	附属機関	有	可（一部）	都市活力部 魅力文化創造課	06-6858-2494
文化芸術振興審議会 文化芸術振興助成金審査部会	文化芸術振興助成金制度に係る助成について審査します。	・豊中市文化芸術振興条例	附属機関 の部会	無	可（一部）	都市活力部 魅力文化創造課	06-6858-2864
市民ホール等指定管理者選定評価委員会	市民ホール等の指定管理者の選定及び管理状況の評価について調査、審議します。	・市民ホール条例 ・豊中市立市民ギャラリー条例 ・豊中市立伝統芸能館条例	附属機関	無	不可	都市活力部 魅力文化創造課	06-6858-2494
スポーツ推進審議会	スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査、審議します。	・豊中市スポーツ推進審議会条例	附属機関	有	可	都市活力部 スポーツ振興課	06-6858-3309

名称	会議概要	設置根拠	区分	市民公募委員	傍聴	担当課	電話番号
体育施設指定管理者選定評価委員会	体育施設指定管理者の選定及び管理状況の評価などについて調査、審議します。	・豊中市体育施設条例	附属機関	無	不可	都市活力部 スポーツ振興課	06-6858-3212
男女共同参画苦情処理委員会	申出された方や関係者（相手方）から話をうかがいます。男女共同参画推進の視点から公平・公正に検討します。適切、迅速に処理にあたります。	・豊中市男女共同参画推進条例	附属機関	無	可（一部）	市民協働部 人権政策課	06-6858-2654
男女共同参画審議会	条例に基づく施策や重要事項、男女共同参画計画について調査、審議します。	・豊中市男女共同参画推進条例	附属機関	有	可	市民協働部 人権政策課	06-6858-2654
男女共同参画推進センター指定管理者選定評価委員会	とよなか男女共同参画推進センターすてつぷに係る指定管理者の選定及び管理状況の評価について調査、審議します。	・とよなか男女共同参画推進センター条例	附属機関	無	可（一部）	市民協働部 人権政策課	06-6858-2654
同和問題解決推進協議会	同和問題の解決についてのさまざまな課題について調査、審議します。	・執行機関の附属機関に関する条例	附属機関	有	可（一部）	市民協働部 人権政策課	06-6841-1316
外国人市民会議	外国人市民（がいこくじんしみん）の意見（いけん）を市政（しせい）に取（と）り入（い）れていくため、市内（しない）に住（す）む外国人市民委員（がいこくじんしみんいん）に意見交換（いけんこうかん）をしていただきます。	・外国人市民会議設置要綱（がいこくじんしみんかいぎせつちようこう）	その他の会議	有	可	市民協働部 人権政策課	06-6858-2654
国際交流センター指定管理者選定評価委員会	とよなか国際交流センターに係る指定管理者の選定及び管理状況の評価について調査、審議します。	・とよなか国際交流センター条例	附属機関	無	可（一部）	市民協働部 人権政策課	06-6858-2654
人権文化のまちづくりをすすめる協議会	人権文化のまちづくりを進めるための総合的な施策（教育・啓発、相談体制、市民活動との協働・支援など）に関する調査・審議などを行います。	・人権文化のまちづくりをすすめる条例	附属機関	有	可（一部）	市民協働部 人権政策課	06-6858-2586
豊中市人権平和センター業務委託事業者選定評価委員会	人権平和センターに係る委託事業者の選定及び管理状況の評価について調査、審議します。	・執行機関の附属機関に関する条例	附属機関	無	可（一部）	市民協働部 人権政策課	06-6841-1313

名称	会議概要	設置根拠	区分	市民公募 委員	傍聴	担当課	電話番号
文化財保護審議会	市指定文化財の指定と、市内にある重要な文化財についてその保存及び活用等を図り、市民の文化的資質の向上と文化の進歩に貢献するために必要な事項を調査、審議します。	・豊中市文化財保護条例	附 属 機 関	無	可	教 育 委 員 会 社 会 教 育 課	06-6858-2581
名勝西山氏庭園保存整備委員会	国名勝西山氏庭園および登録文化財西山家住宅にかかる史跡整備計画の策定等について必要な事項を調査、審議します。	・執行機関の附属機関に関する条例	附 属 機 関	無	可（一部）	教 育 委 員 会 社 会 教 育 課	06-6858-2581

●まちづくり・環境

名称	会議概要	設 置 根 拠	区分	市民公募 委員	傍聴	担当課	電話番号
情報化計画策定評価委員会	豊中市情報化計画の策定及び評価について調査、審議します。	・執行機関の附属機関に関する条例	附 属 機 関	有	可	都 市 経 営 部 デ ジ タ ル 戦 略 課	06-6858-2669
豊中ブランド戦略審議会	豊中ブランド戦略の重要事項について調査、審議します。	・執行機関の附属機関に関する条例	附 属 機 関	有	可（一部）	都 市 活 力 部 魅 力 文 化 創 造 課	06-6858-3201
豊中ブランド戦略審議会 豊中魅力アップ助成金審査部会	豊中魅力アップ助成金制度に係る助成について審査します。	・豊中ブランド戦略審議会規則	附 属 機 関 の 部 会	無	可（一部）	都 市 活 力 部 魅 力 文 化 創 造 課	06-6858-3201
大規模小売店舗立地審議会	大規模小売店舗の届出について、大規模小売店舗立地法の規定により市が述べる意見及び勧告、その他大規模小売店舗の立地に係る周辺地域の生活環境の保持に関する重要事項の調査、審議を行います。	・執行機関の附属機関に関する条例	附 属 機 関	無	可	都 市 活 力 部 産 業 振 興 課	06-6858-2187
産業振興審議会	産業振興についての市の施策実施状況の評価や重要事項の調査、審議を行います。また、豊中市新・産業振興ビジョンに基づく事業への意見付与を行います。	・執行機関の附属機関に関する条例	附 属 機 関	有	可（一部）	都 市 活 力 部 産 業 振 興 課	06-6858-2187
都市農業振興基本計画審議会	豊中市都市農業振興基本計画についての重要事項について調査審議します。	・執行機関の附属機関に関する条例	附 属 機 関	無	可	都 市 活 力 部 産 業 振 興 課	06-6858-2490

名称	会議概要	設置根拠	区分	市民公募委員	傍聴	担当課	電話番号
環境審議会	環境基本計画の推進について、調査、審議します。	・環境基本条例	附属機関	有	可	環境部 ゼロカーボンシティ推進課	06-6858-2106
環境交流センター選定評価委員会	豊中市立環境交流センターに係る指定管理者の選定及び管理状況の評価について調査、審議します。	・豊中市立環境交流センター条例	附属機関	有	可（一部）	環境部 ゼロカーボンシティ推進課	06-6858-2104
廃棄物減量等推進審議会	一般廃棄物の減量の促進及び適正処理、計画の進行管理などに関する事項について調査、審議します。	・廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	附属機関	有	可	環境部 減量計画課	06-6858-2279
環境保全審査会	土壌汚染その他の公害に対する必要な措置及び環境影響評価対象事業について必要な事項を調査、審議します。	・豊中市環境の保全等の推進に関する条例	附属機関	無	可	環境部 環境指導課	06-6858-2107
公共施設等有効活用委員会	公共施設等の有効活用について調査、審議します。	・執行機関の附属機関に関する条例	附属機関	有	可	財務部 資産管理課	06-6858-2461
市民公益活動推進委員会	市民公益活動の推進に関する市の施策実施状況の評価や重要事項の調査審議をします。また、助成決定の可否について意見を述べます。	・豊中市市民公益活動推進条例	附属機関	有	可（一部）	市民協働部 コミュニティ政策課	06-6858-2041
市民公益活動推進委員会 市民公益活動推進助成金審査部会	・市民公益活動推進助成金制度に係る助成について審査します。	・豊中市市民公益活動推進委員会規則	附属機関 の部会	無	不可	市民協働部 コミュニティ政策課	06-6858-2041
市民公益活動推進委員会 市民公益活動推進部会	・市民公益活動の推進に関する事項について調査、審議します。	・豊中市市民公益活動推進委員会規則	附属機関 の部会	無	不可	市民協働部 コミュニティ政策課	06-6858-2041
市民公益活動推進委員会 地域自治推進部会	・地域自治の推進に関する事項について調査、審議します。	・豊中市市民公益活動推進委員会規則	附属機関 の部会	無	可（一部）	市民協働部 コミュニティ政策課	06-6858-2041
市民公益活動推進委員会市民公益 活動支援センター受託団体選定部 会	・審査基準に関する事項及び受託団体の選定を調査、審議します。	・豊中市市民公益活動推進委員会規則	附属機関 の部会	無	不可	市民協働部 コミュニティ政策課	06-6858-2041

名称	会議概要	設置根拠	区分	市民公募委員	傍聴	担当課	電話番号
市営住宅指定管理者選定評価委員会	市営住宅に係る指定管理者の選定及び管理状況の評価などについて調査、審議を行います。	・市営住宅条例	附属機関	無	可（一部）	都市計画推進部 住宅課	06-6858-2397
住宅マスタープラン検討委員会	住宅マスタープラン策定に向けた住宅政策に関する事項について調査、審議を行います。	・執行機関の附属機関に関する条例	附属機関	無	可	都市計画推進部 住宅課	06-6858-2741
住宅マスタープラン検討委員会 マンション部会	住宅マスタープランに係る審議案件のうち、マンション管理に関する専門事項を調査・審議等を行う必要がある場合に設置します。	・執行機関の附属機関に関する条例	附属機関 の部会	無	可	都市計画推進部 住宅課	06-6858-2741
住宅マスタープラン検討委員会 空家部会	住宅マスタープランに係る審議案件のうち、空家対策に関する専門事項を調査・審議等を行う必要がある場合に設置します。	・執行機関の附属機関に関する条例	附属機関 の部会	無	可	都市計画推進部 建築安全課	06-6858-2429
まちづくり委員会	まちづくり協議会の認定、認定の取り消しに関すること、まちづくり構想を実現するための組織又は地区まちづくりを推進することを目的とする組織に対する支援のあり方に関すること、その他地区まちづくり条例の適正かつ円滑な運営に関し調査、審議します。	・豊中市地区まちづくり条例	附属機関	有	可	都市計画推進部 都市計画課	06-6858-2198
都市計画審議会	市の都市計画決定や、都市計画に関する事項などを調査、審議します。	・都市計画法 ・豊中市都市計画審議会条例	附属機関	有	可（一部）	都市計画推進部 都市計画課	06-6858-2198
建築審査会	建築基準の特例許可に対する同意や、建築確認に関する審査請求に対する裁決などを行います。	・建築基準法 ・豊中市建築審査会条例	附属機関	無	可（一部）	都市計画推進部 都市計画課	06-6858-2198
開発審査会	開発許可に関する審査請求に対する裁決などを行います。	・都市計画法 ・豊中市開発審査会条例	附属機関	無	可（一部）	都市計画推進部 都市計画課	06-6858-2198
都市景観・屋外広告物審議会	景観形成に関することを調査、審議します。	・豊中市都市景観・屋外広告物審議会条例	附属機関	有	可（一部）	都市計画推進部 都市計画課	06-6858-3143
都市景観行為規制判定委員会	景観法に係る勧告又は命令を行うに当たり、その可否について判定します。	・豊中市都市景観条例	附属機関	無	可（一部）	都市計画推進部 都市計画課	06-6858-3143

名称	会議概要	設置根拠	区分	市民公募委員	傍聴	担当課	電話番号
ラブホテル建築規制審議会	条例で規定するラブホテルの建築に対する同意に係る調査・審議と市長への答申、その他本条例の施行に関する必要事項の調査、審議を行います。	・豊中市ラブホテル建築規制条例	附属機関	無	不可	都市計画推進部 建築安全課	06-6858-2115
中高層建築物等紛争あっせん委員会	市長からあっせんの付託を受け、豊中市中高層建築物等あっせん委員会の2名の委員を物件ごとに「あっせん小委員会」委員として指名し、あっせんを実施します。	・豊中市中高層建築物等の建築等に係る紛争の予防及び調整等に関する条例	その他の会議	無	不可	都市計画推進部 建築安全課	06-6858-2115
中高層建築物等紛争調停委員会	市長からの調停の付託を受け、豊中市中高層建築物等調停委員会の3名の委員を物件ごとに「調停小委員会」委員として指名し、調停を実施します。 また、市長の諮問に応じ、中高層建築物等に係る紛争の予防及び調整等に関する重要事項について調査・審議のうえ、答申を行います。	・豊中市中高層建築物等の建築等に係る紛争の予防及び調整等に関する条例	附属機関	無	不可	都市計画推進部 建築安全課	06-6858-2115
地域公共交通協議会	豊中市公共交通改善計画の策定・評価、その他の公共交通についての重要事項を調査、審議を行います。	・執行機関の附属機関に関する条例	附属機関	有	可	都市基盤部 交通政策課	06-6858-2340
バリアフリー推進協議会	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく移動等円滑化促進方針及び基本構想についての重要事項を調査・審議するものです。	・執行機関の附属機関に関する条例	附属機関	有	可	都市基盤部 基盤整備課	06-6858-2886
上下水道事業運営審議会	上下水道事業の運営についての重要事項を調査、審議します。	・執行機関の附属機関に関する条例	附属機関	有	可	上下水道局 経営部 経営企画課	06-6858-2921

●その他

名称	会議概要	設置根拠	区分	市民公募委員	傍聴	担当課	電話番号
情報公開・個人情報保護運営委員会	豊中市情報公開条例及び豊中市個人情報保護条例の適正かつ円滑な運営を図るため設置されています。実施機関の諮問に応じ、両制度の重要事項の審議等を行います。	・豊中市情報公開・個人情報保護運営委員会条例	附属機関	有	可（一部）	総務部法務・ コンプライアンス課	06-6858-2054
情報公開・個人情報保護運営委員会部会	豊中市情報公開・個人情報保護運営委員会で審議する案件のうち、専門の事項を調査・審議等を行う必要がある場合に設置します。	・豊中市情報公開・個人情報保護運営委員会条例	附属機関 の部会	無	可（一部）	総務部法務・ コンプライアンス課	06-6858-2054

名称	会議概要	設置根拠	区分	市民公募委員	傍聴	担当課	電話番号
情報公開・個人情報保護審査会	豊中市情報公開条例及び豊中市個人情報保護条例に基づき行われた開示決定等に対する審査請求を、専門的な見地から審理する第三者機関です。	・豊中市情報公開・個人情報保護審査会条例	附属機関	無	不可	総務部法務・コンプライアンス課	06-6858-2054
行政不服審査会	行政不服審査法に基づく審査請求があった場合に、審査庁からの諮問を受け、答申します。	・豊中市行政不服審査会条例	附属機関	無	不可	総務部法務・コンプライアンス課	06-6858-2054
特別職報酬等審議会	議会の議員の議員報酬及び期末手当並びに市長及び副市長の給料、期末手当及び退職手当の額並びに議会における政務活動費の額の決定についての調査、審議を行います。	・執行機関の附属機関に関する条例	附属機関	有	可	総務部人事課	06-6858-2019
公務災害補償等認定委員会	条例適用の会計年度職員の公務・通勤災害の認定について審査する。	・議会の議員その他の非常勤職員の公務災害補償等に関する条例 第4条	附属機関	無	不可	総務部職員課	06-6858-2064
公務災害補償等審査会	職員が公務・通勤災害の認定、療養の方法、補償金額等の実施に不服がある場合に、審査をする。	・議会の議員その他の非常勤職員の公務災害補償等に関する条例 第17条	附属機関	無	不可	総務部職員課	06-6858-2064
総合計画審議会	総合計画に関する重要事項について調査、審議します。	・執行機関の附属機関に関する条例	附属機関	有	可	都市経営部経営戦略課	06-6858-2773
経営戦略会議	市政運営にかかる全体戦略や、その他経営戦略に関することを議論します。	・豊中市経営戦略会議設置要綱	その他の会議	無	不可	都市経営部経営戦略課	06-6858-2084
名誉市民選考委員会	豊中市名誉市民の選考について調査、審議します。	・豊中市名誉市民条例	附属機関	無	不可	都市経営部秘書課	06-6858-2010
防災会議	地域に係る地域防災計画を作成し、その実施を推進するほか、市長の諮問に応じて市域に係る防災に関する重要事項を審議します。	・災害対策基本法 ・豊中市防災会議条例	附属機関	無	可	都市経営部危機管理課	06-6858-2683
国民保護協議会	武力攻撃や大規模テロの発生に際して市民等の生命、財産などの保護を適切に行うことができるよう、豊中市の国民保護のための措置に関する重要事項について審議します。	・武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律 ・豊中市国民保護協議会条例	附属機関	無	可	都市経営部危機管理課	06-6858-2683

名称	会議概要	設置根拠	区分	市民公募委員	傍聴	担当課	電話番号
包括施設管理業務委託事業者選定委員会	包括施設管理業務を委託する事業者の選定について調査、審議します。	・執行機関の附属機関に関する条例	附 属 機 関	無	不可	財 務 部 資 産 管 理 課	06-6858-3432
公民連携手法による公共施設整備等事業者選定委員会	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）に基づく選定事業等を実施する事業者の選定について調査、審議します。	・執行機関の附属機関に関する条例 ・豊中市公民連携手法による公共施設整備等事業者選定委員会規則	附 属 機 関	無	不可	財 務 部 施 設 課	06-6858-2410
消費生活審議会	消費者の利益の擁護及び増進に関する重要事項の審議や、不当な取引行為を行っている事業者が、理由なく指導・勧告に従わない場合における事業者名等の公表にあたっての審議を行います。	・豊中市の消費者のくらしを守る条例	附 属 機 関	有	可（一部）	市 民 協 働 部 く ら し 支 援 課	06-6858-5073
労働問題協議会	地域の労働団体との意思疎通を図るため、地域の労働経済、労働福祉行政の諸問題について、調査、協議を行います。	・豊中市労働問題協議会設置要綱	その他の会議	無	不可	市 民 協 働 部 く ら し 支 援 課	06-6858-6862
個別労働関係紛争調査委員会	個別労働関係紛争の適切な解決支援のため、専門的見地からの意見を聴取します。	・豊中市訴訟等に係る資金の貸付けに関する条例施行規則	その他の会議	無	不可	市 民 協 働 部 く ら し 支 援 課	06-6858-6862
窓口関連業務委託事業者選定評価委員会	窓口関連業務を委託する事業者の選定及び業務の履行状況の評価について調査、審議します。	・執行機関の附属機関に関する条例	附 属 機 関	有	可	市 民 協 働 部 市 民 課	06-6858-2213
公共事業再評価委員会	市が実施する公共事業のうち国の補助事業を対象に効率性や実施過程の透明性を図るため、すでに実施過程にあり、一定期間が経過している事業について再評価を行います。	・執行機関の附属機関に関する条例	附 属 機 関	無	可	都 市 計 画 推 進 部 都 市 整 備 課	06-6858-2342